

## 第651回: 浙江省といえば銭塘江の..

中国の三大経済エリアといえば、華北・華東・華南の三か所だ。

- ◆ 長江三角州(長江デルタ地帯)  
上海を中心に、江蘇省、浙江省、安徽省の南京、蘇州、杭州、合肥などの 30 都市を含む。
- ◆ 港澳大湾区(広東省を中核とするグレーター・ベイ・エリア)  
香港(港)特別行政区、マカオ(澳)特別行政区、広東省(粵)珠江デルタ地帯の 9 都市(広州、深圳、東莞、惠州、仏山、江門、中山、珠海、肇慶)
- ◆ 京津冀(北京市、天津市、河北省の首都圏エリア)

この中では 2002 年に成立した胡錦濤政権が開発に乗り出し、習近平政権にバトンタッチされた京津冀(注)(けいしんき)開発 PJ が、着工の時期が最も遅かった関係でやや遅れている。

注「冀」=河北省の旧称。三国時代に曹操や袁術などと覇を競った袁紹の本拠地が冀州だった

“北京・天津の大都市病”を克服し、人口増加、交通渋滞、環境汚染などの諸問題を解決するため、2つの直轄市(北京市・天津市)と 1つの省(河北省)を一体化させる「京津冀協同発展」の国家戦略は既に公表され、副都心「雄安新区(北京の南西約 100 キロの農村地帯)」の大開発も始まっているのだが、先行している華南・華東エリアの成長に追いつくのは容易ではない。

その華南の地では、鄧小平の指示で 80 年代に設置された深圳経済特区が、華南エリア成長の起爆剤となり、珠江デルタ地帯が形成され、今後は香港・マカオも包含するグレーター・ベイ・エリアとして更なる成長が始まろうとしている。

天安門事件によって鄧小平から後継者に指名された江沢民は、華南の成功を見倣い、上海浦東地区に“第 2 の深圳特区”を設置し、“一点突破・全面展開”の戦略で長江デルタ地帯の発展に成功した。

その成長ぶりは顕著で、21 世紀初頭は上海・蘇州・無錫・南京などを中核とする長江経済圏が、中国の牽引車を果たしてきたのだが、グローバルな IT 時代の到来と共に、香港・深圳を取り巻くグレーター・ベイ・エリアが一気にギアチェンジして発展を再開し、かつてアヘン戦争の舞台となった広東地区はいま Tencent(00700/HK)、Huawei(非上場)、BYD(01211/HK)、DJI(非上場)など多数のイノベーション銘柄が本家を置くハイテク工業都市に成長し、新興企業を資金面で支援する資本市場も整備されつつある。

まるでグレーター・ベイ・エリアの一人勝ちのような経済状況だが、成長のカギを握る香港は、国家安全維持法を巡る深刻な政治・社会問題を抱えており、中国政府から見て国営/国有企業の経営資源を、過度にグレーター・ベイ・エリアへ偏在させるのはリスクが高すぎる。

そのような状況を踏まえたのか、中国の党・政府は、6 月 10 日、華東地域の更なる発展を目指し、

「中共中央国務院關於浙江高質量發展建設共同富裕示範区的意見」

(浙江省の質の高い成長と共同富裕モデルエリア建設を支援する中共中央と国務院の意見書)

という長ったらしい名前の政策を発表した。

要は、2025 年までに、浙江省に共同富裕モデルエリアを建設し、35 年までに共同富裕を基本的に実現しようとするものだ。

中国では、高度成長の過程で生じた地域間や都市・農村間の不均衡が、全国各地で顕著となりつつある中、浙江省は(他の地域に比べ)例外的に、域内の均衡的發展の実現に優れた成果を上げていることから、

---

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

これから詳述する習近平主席への“忖度”も加わって、この地が全国のモデルエリアとして抜擢されたと見られる。

意見書の中で目標として列挙されている「人民の生活レベルの向上」、「都市と農村の共同発展」、「所得配分の試行エリア」、「人と自然との調和」などの項目は、前任の胡錦濤政権が目指した「和諧社会(=調和ある社会)」の政策そのものであるのだが、習近平政権は胡錦濤時代に用いられた表現をマイナーチェンジし、自分の政策として大々的にPRする考えのようだ。

長江デルタ地帯の牽引車と云えば、面積の小さな上海を除けば、第1に江蘇省、第2に浙江省となるのが世間相場だ。しかも江沢民は揚州市(江蘇省)の出身であり、彼の後を継いだ胡錦濤も(揚州の東隣の)泰州市で育ち、江蘇省には彼らの強い地盤が存在する。そんなわけで、習近平主席にとって、長江デルタ地帯で最大規模江蘇省は人脈からも過去の経歴からも付け入る隙がない。

だから習近平主席は、“一石二鳥”の策で、自分が立身出世のチャンスを掴んだ浙江省を利用することに決めたようだ。習氏は02年に福建省省長(No2)から、浙江省党委書記(No1)に昇格し、07年に上海市党委書記として党中央政治局入りを果たした。習主席は自分の出世の決め手となった20年前の浙江省の実績を再びPRすることにより、長江デルタ地帯に新たな伝説を作り上げ、江沢民・胡錦濤の両氏が築き上げた地盤を“名義変更”しよう…そんなことを狙っているに違いない。

約9400文字で構成されるこの意見書の中で、「共同富裕」という表現が41か所も登場し、「共同富裕は、中国の特色ある社会主義制度の優越性の新時代における集中的な体现である。浙江省は、長年一貫して【八八戦略】<sup>⑨</sup>を実践し、改革開放を引き続き深化させ、市場経済、現代法治、人民の富裕化等で顕著な実績を挙げてきた…」と過去の実績が挙げられている。

⑨八八戦略とは、習近平主席が浙江省トップをつとめていた03年7月に打ち出した浙江省発展のガイドラインであり、「8つの優位性を発揮させるべく、8つ措置を実施する」といった内容のこと。

意見書のとおり本PJは習主席が自らイニシアティブをとって推進し、浙江省を華東地域、延いては中国の成長モデル地域にして習一強体制を決定づけるための戦略とみた。本戦略を成功に導くためには中国政府と地元企業、例えば浙江省の雄・電子商取引トップのAlibaba(09988/HK)や、セキュリティ機器大手HIKVISION(002415/SZ)、親会社がボルボを傘下に従える自動車大手・吉利汽車控股(00175/HK)など新興企業との関係は重要である。

最近習政権と新興企業(Alibaba、Tencent等)の間に生じている独禁法や金融規制などを巡る軋轢が気になる。浙江の「浙」とは域内を流れ、蛇行が激しい銭塘江を指し、銭塘江と云えば「海嘯(銭塘江の大逆流)」が世界的に有名だ。川の逆流は観光資源として大いに結構だが、経済の逆噴射は怖い。(了)

文中の見解は全て筆者の個人的意見である。

2021年(令和3年)7月14日

## 筆者プロフィール

杉野光男

東洋証券株式会社 主席エコノミスト

一橋大学商学部卒、三菱信託銀行(現三菱UFJ信託銀行)入社、上海華東師範大学へ留学

同行北京駐在員、上海駐在員事務所長、理事中国担当部長を経て、2007年より現職

著書 日本の常識は中国の非常識(時事通信社)、中国ビジネス笑劇場(光文社)等

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

2/3

## ご投資にあたっての注意事項

### 外国証券等について

・外国証券等は、日本国内の取引所に上場されている銘柄や日本国内で募集または売出しがあった銘柄等の場合を除き、日本国の金融商品取引法に基づく企業内容等の開示が行われておりません。

### 手数料等およびリスクについて

#### ①国内株式等の手数料等およびリスクについて

・国内株式等の売買取引には、約定代金に対して最大 1.2650% (税込み) の手数料をいただきます。約定代金の 1.2650% (税込み) に相当する額が 3,300 円 (税込み) に満たない場合は 3,300 円 (税込み)、売却約定代金が 3,300 円未満の場合は別途、当社が定めた方法により算出した金額をお支払いいただきます。国内株式等を募集、売出し等により取得いただく場合には、購入対価のみをお支払いいただきます。国内株式等は、株価の変動により、元本の損失が生じるおそれがあります。

#### ②外国株式等の手数料等およびリスクについて

・委託取引については、売買金額 (現地における約定代金) に現地委託手数料と税金等を買いの場合には加え、売りの場合には差し引いた額) に対して最大 1.1000% (税込み) の国内取次ぎ手数料をいただきます。外国の金融商品市場等における現地手数料や税金等は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

・国内店頭取引については、お客さまに提示する売り・買い店頭取引価格は、直近の外国金融商品市場等における取引価格等を基準に合理的かつ適正な方法で基準価格を算出し、基準価格と売り・買い店頭取引価格との差がそれぞれ原則として 2.50% となるように設定したものです。

・外国株式等は、株価の変動および為替相場の変動等により、元本の損失が生じるおそれがあります。

#### ③債券の手数料等およびリスクについて

・非上場債券を募集・売出し等により取得いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、元本の損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動等により価格が上下するほか、カントリーリスクおよび為替相場の変動等により元本の損失が生じるおそれがあります。また、倒産等、発行会社の財務状態の悪化により元本の損失を生じるおそれがあります。

#### ④投資信託の手数料等およびリスクについて

・投資信託のお取引にあたっては、申込 (一部の投資信託は換金) 手数料をいただきます。投資信託の保有期間中に間接的に信託報酬をご負担いただきます。また、換金時に信託財産留保金を直接ご負担いただく場合があります。投資信託は、個別の投資信託ごとに、ご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なるため、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

・投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とするため、当該金融商品市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額が変動し、元本の損失が生じるおそれがあります。

#### ⑤株価指数先物・株価指数オプション取引の手数料等およびリスクについて

・株価指数先物取引には、約定代金に対し最大 0.0880% (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。

・株価指数オプション取引には、約定代金、または権利行使で発生する金額に対し最大 4.400% (税込み) の手数料をいただきます。約定代金の 4.400% (税込み) に相当する額が 2,750 円 (税込み) に満たない場合は 2,750 円 (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。

・株価指数先物・株価指数オプション取引は、対象とする株価指数の変動により、委託証拠金の額を上回る損失が生じるおそれがあります。

### ご投資にあたっての留意点

取引や商品ごとに手数料等およびリスクが異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、等をご覧ください。

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。